

【表紙】

【提出書類】

半期報告書

【提出先】

関東財務局長殿

【提出日】

平成23年10月21日提出

【計算期間】

第18期中
（自 平成23年 2 月 2 日 至 平成23年 8 月 1 日）

【ファンド名】

財形株投（一般財形50）

【発行者名】

新光投信株式会社

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 椛嶋 文雄

【本店の所在の場所】

東京都中央区日本橋一丁目17番10号

【事務連絡者氏名】

大澤 団

【連絡場所】

東京都中央区日本橋一丁目17番10号

【電話番号】

03 - 3277 - 1818

【縦覧に供する場所】

該当事項なし

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

(平成23年8月31日現在)

分 類	資産の種類		国・地域	金 額	評価方法	投資比率
有価証券	親投資 信託	インデックス マネジメント ファンド		円		%
		225 マザーファンド受益証券	日 本	75,602,538	時価	46.5
		財形公社債マザー		円		%
		ファンド受益証券	日 本	78,613,225	時価	48.3
			小 計	154,215,763	-	94.8
その他 資産	コール・ローン等		日 本	8,467,671	負債控除後の 取得価額	5.2
-	純資産総額			162,683,434	-	100.0

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

(参 考)

当ファンドは、「インデックス マネジメント ファンド 225 マザーファンド」受益証券および「財形公社債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。各マザーファンドの投資状況は以下のとおりです。

<インデックス マネジメント ファンド 225 マザーファンド>

(平成23年8月31日現在)

分 類	資産の種類	国・地域	金 額	評価方法	投資比率
有価証券	株 式		円		%
		日 本	25,908,777,480	時価	97.8
		小 計	25,908,777,480	-	97.8
その他 資産	コール・ローン等	日 本	584,211,538	負債控除後の 取得価額	2.2
-	純資産総額		26,492,989,018	-	100.0

<財形公社債マザーファンド>

(平成23年8月31日現在)

分 類	資産の種類	国・地域	金 額	評価方法	投資比率
有価証券	公社 債券	地方債証券	円		%
			42,485,756	時価	25.5
		小 計	42,485,756	-	25.5
		特殊債券	円		%
			100,517,085	時価	60.2
			100,517,085	-	60.2

その他 資産	コール・ローン等	日 本	円 23,910,247	負債控除後の 取得価額	% 14.3
-	純資産総額		円 166,913,088	-	% 100.0

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

(単位：円)

	純資産総額 (分配落ち)	純資産総額 (分配付き)	基準価額 (分配落ち)	基準価額 (分配付き)
第8期計算期間末	114,600,666	114,600,666	7,805	7,805
第9期計算期間末	115,110,721	115,189,412	7,314	7,319
第10期計算期間末	113,130,706	113,201,510	7,989	7,994
第11期計算期間末	123,398,112	123,474,076	8,122	8,127
第12期計算期間末	151,818,131	151,897,528	9,561	9,566
第13期計算期間末	169,542,873	169,629,657	9,768	9,773
第14期計算期間末	167,702,801	167,798,533	8,759	8,764
第15期計算期間末	137,028,096	137,128,910	6,796	6,801
第16期計算期間末	161,194,195	161,302,722	7,426	7,431
第17期計算期間末 (平成23年2月1日)	167,699,947	167,812,453	7,453	7,458
平成22年8月末日	157,344,666	-	6,943	-
平成22年9月末日	159,002,228	-	7,163	-
平成22年10月末日	155,378,520	-	7,095	-
平成22年11月末日	163,355,049	-	7,352	-
平成22年12月末日	166,337,254	-	7,452	-
平成23年1月末日	167,551,342	-	7,446	-
平成23年2月末日	171,457,690	-	7,564	-
平成23年3月末日	163,308,100	-	7,285	-
平成23年4月末日	161,189,590	-	7,312	-
平成23年5月末日	162,722,185	-	7,249	-
平成23年6月末日	162,337,947	-	7,286	-
平成23年7月末日	166,665,644	-	7,286	-
平成23年8月末日	162,683,434	-	6,986	-

(注1) 基準価額は1万口当たりの純資産額です。

(注2) 表中の分配付きの数値は支払外国税を控除している場合があります。

【分配の推移】

決算期	1万口当たりの分配金
第8期計算期間 (平成14年2月4日)	0円

第9期計算期間 (平成15年2月3日)	5円
第10期計算期間 (平成16年2月2日)	5円
第11期計算期間 (平成17年2月1日)	5円
第12期計算期間 (平成18年2月1日)	5円
第13期計算期間 (平成19年2月1日)	5円
第14期計算期間 (平成20年2月4日)	5円
第15期計算期間 (平成21年2月2日)	5円
第16期計算期間 (平成22年2月1日)	5円
第17期計算期間 (平成23年2月1日)	5円
第18期中間計算期間 (平成23年8月1日)	該当事項なし

【収益率の推移】

決算期	収益率
第8期計算期間 (平成14年2月4日)	14.3%
第9期計算期間 (平成15年2月3日)	6.2%
第10期計算期間 (平成16年2月2日)	9.3%
第11期計算期間 (平成17年2月1日)	1.7%
第12期計算期間 (平成18年2月1日)	17.8%
第13期計算期間 (平成19年2月1日)	2.2%
第14期計算期間 (平成20年2月4日)	10.3%
第15期計算期間 (平成21年2月2日)	22.4%
第16期計算期間 (平成22年2月1日)	9.3%
第17期計算期間 (平成23年2月1日)	0.4%

第18期中間計算期間 (平成23年8月1日)	1.7%
---------------------------	------

（注１）収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付き）の上昇（または下落）率をいいます。

（注２）収益率は小数第２位を四捨五入しています。

2 【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数	解約口数
第8期計算期間	38,174,739口	27,374,353口
第9期計算期間	43,278,811口	32,730,137口
第10期計算期間	38,933,271口	54,708,199口
第11期計算期間	36,096,321口	25,775,322口
第12期計算期間	37,448,314口	30,582,431口
第13期計算期間	39,400,696口	24,626,299口
第14期計算期間	43,231,999口	25,336,566口
第15期計算期間	45,990,937口	35,826,721口
第16期計算期間	46,183,444口	30,756,886口
第17期計算期間	42,029,185口	34,071,707口
第18期中間計算期間	20,414,298口	16,669,957口

3 【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号及び平成20年12月12日付内閣府令第80号並びに平成23年3月31日付内閣府令第10号により改正されておりますが、第17期中間計算期間（平成22年2月2日から平成22年8月1日まで）については内閣府令第50号附則第4条1項1号により、内閣府令第50号改正前の中間財務諸表等規則及び内閣府令第80号改正後の中間財務諸表等規則並びに内閣府令第10号改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、第18期中間計算期間（平成23年2月2日から平成23年8月1日まで）については内閣府令第50号及び内閣府令第80号改正後の中間財務諸表等規則並びに内閣府令第10号附則第5条第1項により、内閣府令第10号改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第17期中間計算期間（平成22年2月2日から平成22年8月1日まで）については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第18期中間計算期間（平成23年2月2日から平成23年8月1日まで）については同内閣府令附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期中間計算期間（平成22年2月2日から平成22年8月1日まで）及び第18期中間計算期間（平成23年2月2日から平成23年8月1日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 中間財務諸表

財形株投（一般財形50） 中間財務諸表

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第17期中間計算期間末 (平成22年 8月 1日現在)	第18期中間計算期間末 (平成23年 8月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	13,718,383	14,223,550
親投資信託受益証券	149,274,219	154,667,508
未収利息	88	21
流動資産合計	162,992,690	168,891,079
資産合計	162,992,690	168,891,079
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,740,528	-
未払受託者報酬	59,553	59,573
未払委託者報酬	1,173,995	1,174,362
その他未払費用	5,677	4,227
流動負債合計	2,979,753	1,238,162
負債合計	2,979,753	1,238,162
純資産の部		
元本等		
元本	222,256,208	228,757,611
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（　）	62,243,271	61,104,694
（分配準備積立金）	10,421,988	8,807,981
元本等合計	160,012,937	167,652,917
純資産合計	160,012,937	167,652,917
負債純資産合計	162,992,690	168,891,079

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第17期中間計算期間 自平成22年 2月 2日 至平成22年 8月 1日	第18期中間計算期間 自平成23年 2月 2日 至平成23年 8月 1日
営業収益		
受取利息	4,362	2,632
有価証券売買等損益	3,589,698	1,448,402
営業収益合計	3,585,336	1,445,770
営業費用		
受託者報酬	59,553	59,573
委託者報酬	1,173,995	1,174,362
その他費用	5,677	4,227
営業費用合計	1,239,225	1,238,162
営業利益	4,824,561	2,683,932
経常利益	4,824,561	2,683,932
中間純利益	4,824,561	2,683,932
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	80,081	30,052
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	55,861,597	57,313,323
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,106,037	4,247,197
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,106,037	4,247,197
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,583,069	5,384,688
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,583,069	5,384,688
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	62,243,271	61,104,694

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	第17期中間計算期間 自 平成22年 2月 2日 至 平成22年 8月 1日	第18期中間計算期間 自 平成23年 2月 2日 至 平成23年 8月 1日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左

（追加情報）

第17期中間計算期間 自 平成22年 2月 2日 至 平成22年 8月 1日	第18期中間計算期間 自 平成23年 2月 2日 至 平成23年 8月 1日
	当中間計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

区 分	第17期中間計算期間末 [平成22年 8月 1日現在]	第18期中間計算期間末 [平成23年 8月 1日現在]
1. 期首元本額	217,055,792円	225,013,270円
期中追加設定元本額	21,161,827円	20,414,298円
期中一部解約元本額	15,961,411円	16,669,957円
2. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は62,243,271円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は61,104,694円であります。
3. 中間計算期間末日における受益権の総数	222,256,208口	228,757,611口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	第17期中間計算期間 自 平成22年 2月 2日 至 平成22年 8月 1日	第18期中間計算期間 自 平成23年 2月 2日 至 平成23年 8月 1日
	該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額の時価との差額

中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

時価の算定方法

第18期中間計算期間 自 平成23年 2月 2日 至 平成23年 8月 1日
1. 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。

2. コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

種 類	第17期中間計算期間末 [平成22年 8月 1日現在]	第18期中間計算期間末 [平成23年 8月 1日現在]
	該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報）

	第17期中間計算期間末 [平成22年 8月 1日現在]	第18期中間計算期間末 [平成23年 8月 1日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7199円 (7,199円)	0.7329円 (7,329円)

（参考情報）

当ファンドは、「財形公社債マザーファンド」及び「インデックス マネジメント ファンド 225 マザーファンド」各受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、これら同ファンドの受益証券であります。

なお、各ファンドの状況は次の通りであります。

「財形公社債マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

	[平成22年 8月 1日現在]	[平成23年 8月 1日現在]
	金 額（円）	金 額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	14,614,314	23,393,467
地方債証券	78,776,954	42,518,626
特殊債券	60,332,329	100,620,405
未収利息	378,990	322,296
前払費用	21,032	25,434
流動資産合計	154,123,619	166,880,228
資産合計	154,123,619	166,880,228
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		

元本等		
元本	134,371,359	145,175,973
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	19,752,260	21,704,255
元本等合計	154,123,619	166,880,228
純資産合計	154,123,619	166,880,228
負債純資産合計	154,123,619	166,880,228

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成22年 2月 2日 至 平成22年 8月 1日	自 平成23年 2月 2日 至 平成23年 8月 1日
有価証券の評価基準及び評価方法	地方債証券及び特殊債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配は使用いたしません。）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）に基づいて評価しております。	地方債証券及び特殊債券 同左

（追加情報）

自 平成22年 2月 2日 至 平成22年 8月 1日	自 平成23年 2月 2日 至 平成23年 8月 1日
	当期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	[平成22年 8月 1日現在]	[平成23年 8月 1日現在]
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	132,448,822円	145,175,973円
同期中における追加設定元本額	8,376,964円	- 円
同期中における一部解約元本額	6,454,427円	- 円
同期末における元本の内訳		
財形株投（一般財形30）	25,298,933円	28,174,645円
財形株投（一般財形50）	64,979,063円	68,377,164円
財形株投（年金・住宅財形30）	44,093,363円	48,624,164円
合 計	134,371,359円	145,175,973円
2. 本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数	134,371,359口	145,175,973口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額の時価との差額

貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

時価の算定方法

自 平成23年 2月 2日 至 平成23年 8月 1日
1. 地方債証券及び特殊債券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に 記載しております。
2. コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額 は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時 価としております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

種 類	[平成22年 8月 1日現在]	[平成23年 8月 1日現在]
	該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報）

	[平成22年 8月 1日現在]	[平成23年 8月 1日現在]
本報告書における開示対象ファンドの中間計算 期間末日における当該親投資信託の1口当たり純 資産額	1.1470円	1.1495円
（1万口当たり純資産額）	（ 11,470円 ）	（ 11,495円 ）

「インデックス マネジメント ファンド 225 マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

	[平成22年 8月 1日現在]	[平成23年 8月 1日現在]
	金 額（円）	金 額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,079,103,358	994,421,339
株式	28,499,511,150	28,802,576,120
派生商品評価勘定	10,103,711	19,170,745
未収入金	-	10,284,777
未収配当金	25,228,500	27,730,000
未収利息	2,333	1,471
流動資産合計	29,613,949,052	29,854,184,452
資産合計	29,613,949,052	29,854,184,452
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	784,204	3,682,183
前受金	27,110,000	11,855,000
未払解約金	-	3,500,000
流動負債合計	27,894,204	19,037,183
負債合計	27,894,204	19,037,183

純資産の部		
元本等		
元本	29,203,146,444	27,649,870,868
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	382,908,404	2,185,276,401
元本等合計	29,586,054,848	29,835,147,269
純資産合計	29,586,054,848	29,835,147,269
負債純資産合計	29,613,949,052	29,854,184,452

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成22年 2月 2日 至 平成22年 8月 1日	自 平成23年 2月 2日 至 平成23年 8月 1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所及び外国金融商品市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）に基づいて評価しております。	株式 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所及び外国金融商品市場の発表する清算値段又は最終相場によっております。	先物取引 同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。	受取配当金 同左

(追加情報)

自 平成22年 2月 2日 至 平成22年 8月 1日	自 平成23年 2月 2日 至 平成23年 8月 1日
	当期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	[平成22年 8月 1日現在]	[平成23年 8月 1日現在]
1. 差入委託証拠金代用有価証券	先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下の通り差入を行っております。 株式 122,651,500円	先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下の通り差入を行っております。 株式 242,533,000円
2. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	29,851,779,967円	28,591,189,870円
同期中における追加設定元本額	951,668,802円	964,837,947円
同期中における一部解約元本額	1,600,302,325円	1,906,156,949円
同期末における元本の内訳		
財形株投（一般財形30）	11,586,019円	11,807,972円
財形株投（一般財形50）	73,776,759円	70,498,571円
財形株投（年金・住宅財形30）	20,137,039円	20,137,039円

インデックス マネジメント ファンド 225	8,699,070,933円	8,411,618,030円
インデックス マネジメント ファンド 225（DC年金）	329,661,166円	339,255,243円
インデックス225・ラップ	600,015,797円	571,923,345円
インデックス マネジメント ファンド 225（変額年金）	19,468,898,731円	18,224,630,668円
合 計	29,203,146,444円	27,649,870,868円
3.本報告書における開示対象ファンドの中間 計算期間末日における受益権の総数	29,203,146,444口	27,649,870,868円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額の時価との差額

貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

時価の算定方法

自 平成23年 2月 2日 至 平成23年 8月 1日
1.株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。
2.派生商品評価勘定（先物取引） 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。
3.コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

種 類	[平成22年 8月 1日現在]				[平成23年 8月 1日現在]			
	契約額等 （円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益 （円）
市場取引								
株価指数								
先物取引								
買建	1,086,630,493	-	1,095,950,000	9,319,507	802,051,438	-	817,540,000	15,488,562
日経225先物	1,086,630,493	-	1,095,950,000	9,319,507	802,051,438	-	817,540,000	15,488,562
合 計	1,086,630,493	-	1,095,950,000	9,319,507	802,051,438	-	817,540,000	15,488,562

（注）1.時価の算定方法

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所及び外国金融商品市場の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2.先物取引の残高は契約額ベースで表示しております。

3.契約額等には手数料相当額を含んでおります。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（1口当たり情報）

	[平成22年 8月 1日現在]	[平成23年 8月 1日現在]
本報告書における開示対象ファンドの中間計算 期間末日における当該親投資信託の1口当たり純 資産額	1.0131円	1.0790円
（1万口当たり純資産額）	（ 10,131円 ）	（ 10,790円 ）

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

資本金の額（平成23年 8 月末現在）	45億2,430万円
会社が発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	1,823,250株

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年 8 月31日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

（平成23年 8 月31日現在）

種類	ファンド本数	純資産額（百万円）
総合計	177	2,166,265
株式投資信託（合計）	148	1,757,082
単位型	2	6,666
追加型	146	1,750,415
公社債投資信託（合計）	29	409,182
単位型	2	895
追加型	27	408,287

（３）【その他】

a．定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

b．訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である新光投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、第50期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の財務諸表等規則に基づき、第51期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第50期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第51期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,375,054	8,121,107
有価証券	3,516,497	6,541,218
貯蔵品	4,913	4,821
前払金	24,431	45,671
前払費用	17,381	16,884
未収入金	4	96
未収委託者報酬	1,335,057	1,503,847
未収運用受託報酬	-	4,814
未収収益	33,303	30,417
繰延税金資産	138,637	169,661
流動資産合計	10,445,281	16,438,542
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 24,796	2 25,487
器具・備品（純額）	2 38,095	2 43,414
リース資産（純額）	2 13,067	2 7,465
有形固定資産合計	75,959	76,366
無形固定資産		
電話加入権	91	91
ソフトウェア	3 73,596	3 28,112
無形固定資産合計	73,688	28,203
投資その他の資産		
投資有価証券	11,880,034	5,913,628
関係会社株式	77,100	77,100
長期貸付金	31	-
長期前払費用	1,113	75
長期未収入金	12,000	4,800
長期差入保証金	109,547	118,123

長期繰延税金資産	12,320	66,752
前払年金費用	467,715	521,967
長期性預金	500,000	1,300,000
その他	27,500	22,000
投資その他の資産合計	13,087,362	8,024,447
固定資産合計	13,237,010	8,129,018
資産合計	23,682,292	24,567,560

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	12,900	13,619
リース債務	23,125	11,280
未払金		
未払収益分配金	1,186	968
未払償還金	61,755	29,105
未払手数料	1 714,037	1 797,625
その他未払金	115,791	207,650
未払金合計	892,771	1,035,350
未払費用	1 71,575	158,152
未払法人税等	449,865	524,492
賞与引当金	164,600	227,900
役員賞与引当金	24,200	29,600
流動負債合計	1,639,036	2,000,396
固定負債		
長期リース債務	16,722	8,870
退職給付引当金	171,861	163,241
役員退職慰労引当金	66,958	93,958
執行役員退職慰労引当金	112,916	123,916
固定負債合計	368,458	389,987
負債合計	2,007,495	2,390,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,524,300	4,524,300
資本剰余金		
資本準備金	2,761,700	2,761,700
資本剰余金合計	2,761,700	2,761,700
利益剰余金		
利益準備金	360,493	360,493
その他利益剰余金		
別途積立金	12,118,000	12,118,000
繰越利益剰余金	2,024,119	2,646,588
利益剰余金合計	14,502,612	15,125,082
自己株式	6,074	6,827
株主資本合計	21,782,538	22,404,254
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	107,742	227,077
評価・換算差額等合計	107,742	227,077
純資産合計	21,674,796	22,177,176
負債純資産合計	23,682,292	24,567,560

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	10,140,218	13,707,658
運用受託報酬	-	7,734
営業収益合計	10,140,218	13,715,392
営業費用		
支払手数料	1 5,826,460	1 7,740,156
広告宣伝費	187,354	233,413
公告費	4,179	2,409
調査費		
調査費	242,434	236,790
委託調査費	257,308	628,364
図書費	6,518	6,246
調査費合計	506,260	871,401
委託計算費	272,725	305,544
営業雑経費		
通信費	34,774	35,855
印刷費	163,737	184,349
協会費	8,276	9,581
諸会費	3,179	2,846
その他	16,843	15,462
営業雑経費合計	226,811	248,095
営業費用合計	7,023,791	9,401,021
一般管理費		
給料		
役員報酬	2 91,000	2 92,400
給料・手当	1,065,538	1,163,225
賞与	152,422	196,708
給料合計	1,308,961	1,452,333
交際費	13,397	14,854
寄付金	5,017	4,189
旅費交通費	62,733	79,127
租税公課	35,175	39,168
不動産賃借料	195,056	202,024
賞与引当金繰入	164,600	227,900
役員賞与引当金繰入	24,200	29,600
役員退職慰労引当金繰入	26,583	27,000
退職給付費用	154,016	138,708
減価償却費	78,655	74,876
諸経費	331,667	401,431
一般管理費合計	2,400,064	2,691,215
営業利益	716,362	1,623,156

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	77,279	65,366
有価証券利息	74,885	54,422

受取利息	16,170	22,062
時効成立分配金・償還金	38,109	33,486
雑益	20,760	5,316
営業外収益合計	227,206	180,654
営業外費用		
支払利息	1,833	1,110
時効成立後支払分配金・償還金	4,940	1,617
雑損	1,979	924
営業外費用合計	8,753	3,652
経常利益	934,815	1,800,158
特別利益		
投資有価証券売却益	3,827	153,176
特別利益合計	3,827	153,176
特別損失		
固定資産除却損	3 335	3 6,253
投資有価証券売却損	3,060	78,650
投資有価証券評価損	-	17,772
ゴルフ会員権評価損	-	5,500
過年度減価償却費	41,013	-
本社移転費用	24,575	-
特別損失合計	68,983	108,176
税引前当期純利益	869,659	1,845,159
法人税、住民税及び事業税	4 472,673	4 734,171
法人税等調整額	106,678	3,586
法人税等合計	365,994	730,585
当期純利益	503,664	1,114,573

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,524,300	4,524,300
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,524,300	4,524,300
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,761,700	2,761,700
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,761,700	2,761,700
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	360,493	360,493
当期変動額		
当期変動額合計	-	-

当期末残高	360,493	360,493
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	12,118,000	12,118,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,118,000	12,118,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,012,604	2,024,119
当期変動額		
剰余金の配当	492,149	492,103
当期純利益	503,664	1,114,573
当期変動額合計	11,514	622,469
当期末残高	2,024,119	2,646,588
利益剰余金合計		
前期末残高	14,491,097	14,502,612
当期変動額		
剰余金の配当	492,149	492,103
当期純利益	503,664	1,114,573
当期変動額合計	11,514	622,469
当期末残高	14,502,612	15,125,082

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
自己株式		
前期末残高	4,616	6,074
当期変動額		
自己株式の取得	1,457	753
当期変動額合計	1,457	753
当期末残高	6,074	6,827
株主資本合計		
前期末残高	21,772,481	21,782,538
当期変動額		
剰余金の配当	492,149	492,103
当期純利益	503,664	1,114,573
自己株式の取得	1,457	753
当期変動額合計	10,057	621,716
当期末残高	21,782,538	22,404,254
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	500,670	107,742
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	392,928	119,335
当期変動額合計	392,928	119,335
当期末残高	107,742	227,077
純資産合計		

前期末残高	21,271,810	21,674,796
当期変動額		
剰余金の配当	492,149	492,103
当期純利益	503,664	1,114,573
自己株式の取得	1,457	753
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	392,928	119,335
当期変動額合計	402,985	502,380
当期末残高	21,674,796	22,177,176

重要な会計方針

項目	前事業年度 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）
1．有価証券の評価基準 及び評価方法	(1)満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） (2)関係会社株式 総平均法による原価法 (3)その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づ く時価法（評価差額は、全部純 資産直入法により処理し、売却 原価は、総平均法により算定） 時価のないもの 総平均法による原価法	(1)満期保有目的の債券 同左 (2)関係会社株式 同左 (3)その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2．固定資産の減価償却 の方法	(1)有形固定資産 （リース資産を除く） 定率法、但し、平成10年4月1日以降 に取得した建物（建物附属設備を除 く）については、定額法。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 8～47年 器具備品 2～20年 (2)無形固定資産 定額法。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 （5年）に基づく定額法により償却し ております。	(1)有形固定資産 （リース資産を除く） 同左 (2)無形固定資産 同左

重要な会計方針

項目	前事業年度 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）
2．固定資産の減価償却 の方法	(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産	(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産

3．引当金の計上基準	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 （会計方針の変更） 従来、リース資産の減価償却の方法はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しておりますが、平成21年5月7日に親会社合併による親会社の会計処理変更と統一を図るために、当事業年度から定率法に変更しております。 この変更により、前事業年度までの税引前当期純利益にかかる累積的影響額41,013千円は特別損失として計上しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、リース資産は25,403千円減少し、営業利益及び経常利益は15,609千円増加し、税引前当期純利益は25,403千円減少しております。 (1)賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。 (2)役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。 _____ (1)賞与引当金 同左 (2)役員賞与引当金 同左
-------------------	--	---

重要な会計方針

項目	前事業年度 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）
3．引当金の計上基準	(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。 （会計方針の変更）	(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。 _____

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。	
	数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる営業損益、経常損益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。	
	(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。	(4)役員退職慰労引当金 同左
	(5)執行役員退職慰労引当金 執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。	(5)執行役員退職慰労引当金 同左
	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当期の費用として処理しております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
———	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当期から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 未払手数料 563,753千円 未払費用 1,732千円	1. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 未払手数料 639,627千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 78,630千円 器具備品 333,552千円 リース資産 89,011千円	2. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 60,723千円 器具備品 329,664千円 リース資産 98,457千円
3. 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 177,141千円	3. 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 202,238千円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 支払手数料 4,620,554千円	1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 支払手数料 6,121,248千円
2. 役員報酬の範囲額 取締役 年額 200,000千円以内 監査役 年額 48,000千円以内	2. 役員報酬の範囲額 同左
3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 器具・備品 335千円	3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 4,333千円 器具・備品 1,919千円
4. 法人税、住民税及び事業税472,673千円のうち法人税は321,505千円、住民税は70,351千円、事業税80,816千円であります。	4. 法人税、住民税及び事業税734,171千円のうち法人税は500,839千円、住民税は107,473千円、事業税125,859千円であります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,823,250	-	-	1,823,250

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	474	169	-	643

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加169株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	492,149	270	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	492,103	270	平成22年3月31日	平成22年6月22日

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,823,250	-	-	1,823,250

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	643	113	-	756

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加113株は、単元未満株式の買取による増加であります。

３．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月21日 定時株主総会	普通株式	492,103	270	平成22年3月31日	平成22年6月22日

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	1,002,371	550	平成23年3月31日	平成23年6月21日

（リース取引関係）

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 主として、投信システム設備としてのサーバー、 ネットワーク機器他（器具備品）であります。 (2)リース資産の減価償却方法 重要な会計方針の「２．固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。	ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 同左 (2)リース資産の減価償却方法 同左

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金や有価証券などにより、通常の取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行っております。また現先取引などの引合いを要する取引については、原則として複数の提示条件を参考に最も有利と判断する条件で、適切かつ効率的に行っております。

なお、当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するための取得など、投資信託協会の規則に定める範囲において投資信託の取得及び処分を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的債券、その他有価証券（債券、投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

また営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産より受け入れる委託者報酬のうち、信託財産に未払委託者報酬として計上された金額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

デリバティブ取引については、行っておりません。ただし、保有する有価証券の価格変動リスク回避を目的とする場合は、この限りではありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（預金の預入先や債券の発行体の信用リスク）の管理

預金の預入先や債券の発行体の信用リスクについては、資金管理規程に従い、格付けの高い預入先や発行体に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

また企画総務部が定期的に格付けをモニタリングし、それが資金管理規程に定める基準以下となった場合には、速やかに経営会議を開催し、残存期間などを総合的に勘案し、対処方法について決議を得る体制となっております。

市場リスク（価格変動リスク及び為替変動リスク）の管理

保有している債券、投資信託、株式の毎月末の時価など資金運用の状況については、資金管理規程に従い、企画総務部長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスク及び為替変動リスクについては、資金管理規程に従い、企画総務部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに経営会議を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

流動性リスクの管理

資金繰りについては、企画総務部が作成した年度の資金計画を経営会議において報告し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,375,054	5,375,054	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	4,945,411	4,975,340	29,928
其他有価証券	10,154,947	10,154,947	-
(3) 未収委託者報酬	1,335,057	1,335,057	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所、債券は日本証券業協会発表の公社債店頭売買参考統計値の価格、投資信託は基準価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	373,273

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

（注）3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	5,374,756	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	1,400,000	3,500,000	-	-
其他有価証券	2,100,000	1,937,150	53,185	-
(3) 未収委託者報酬	1,335,057	-	-	-

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融

商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金や有価証券などにより、通常取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行っております。また現先取引などの引合いを要する取引については、原則として複数の提示条件を参考に最も有利と判断する条件で、適切かつ効率的に行っております。

なお、当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するための取得など、投資信託協会の規則に定める範囲において投資信託の取得及び処分を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的債券、その他有価証券（債券、投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

また営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産より受け入れる委託者報酬のうち、信託財産に未払委託者報酬として計上された金額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

デリバティブ取引については、行っておりません。ただし、保有する有価証券の価格変動リスク回避を目的とする場合は、この限りではありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（預金の預入先や債券の発行体の信用リスク）の管理

預金の預入先や債券の発行体の信用リスクについては、資金管理規程に従い、格付けの高い預入先や発行体に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

また企画総務部が定期的に格付けをモニタリングし、それが資金管理規程に定める基準以下となった場合には、速やかに経営会議を開催し、残存期間などを総合的に勘案し、対処方法について決議を得る体制となっております。

市場リスク（価格変動リスク及び為替変動リスク）の管理

保有している債券、投資信託、株式の毎月末の時価など資金運用の状況については、資金管理規程に従い、企画総務部長が毎月 of 定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスク及び為替変動リスクについては、資金管理規程に従い、企画総務部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに経営会議を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

流動性リスクの管理

資金繰りについては、企画総務部が作成した年度の資金計画を経営会議において報告し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,121,107	8,121,107	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	3,519,057	3,534,800	15,742
其他有価証券	8,686,616	8,686,616	-
(3) 未収委託者報酬	1,503,847	1,503,847	-
(4) 長期性預金	1,300,000	1,300,000	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所、債券は日本証券業協会発表の公社債店頭売買参考統計値の価格、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、当期において、其他有価証券で時価のある投資信託について17,772千円減損処理を行っております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期性預金

長期性預金については、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	326,273

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	8,120,113	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	2,000,000	1,500,000	-	-
其他有価証券	3,023,600	874,417	74,684	-
(3) 未収委託者報酬	1,503,847	-	-	-
(4) 長期性預金	-	1,300,000	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	4,945,411	4,975,340	29,928
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,945,411	4,975,340	29,928
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		4,945,411	4,975,340	29,928

2. 関係会社株式

関係会社株式(貸借対照表計上額 77,100千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 其他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	62,732	45,457	17,275
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	2,318,700	2,315,921	2,778
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,366,133	1,137,460	228,672
	小計	3,747,565	3,498,839	248,726
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,311,300	1,313,244	1,944
	その他	-	-	-
	(3)その他	5,096,082	5,524,523	428,440
	小計	6,407,382	6,837,767	430,385
合計		10,154,947	10,336,606	181,659

（注）非上場株式（貸借対照表計上額296,173千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

４．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	14,200	2,705	3,060
(2)債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	132,566	10,599	8,149
合計	146,766	13,304	11,209

当事業年度（平成23年3月31日）

１．満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	3,519,057	3,534,800	15,742
	(3)その他	-	-	-
	小計	3,519,057	3,534,800	15,742
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,519,057	3,534,800	15,742

２．関係会社株式

関係会社株式（貸借対照表計上額 77,100千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

３．その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,011,100	1,007,222	3,877
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,055,620	1,023,000	32,620
	小計	2,066,720	2,030,222	36,498

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	44,761	45,457	695
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	705,120	705,468	348
	その他	-	-	-
	(3)その他	5,870,014	6,288,333	418,319
	小計	6,619,895	7,039,259	419,363
合計		8,686,616	9,069,481	382,865

（注）非上場株式（貸借対照表計上額249,173千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

４．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	98,200	51,200	-
(2)債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	3,377,773	104,121	80,775
合計	3,475,973	155,321	80,775

５．減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について17,772千円（その他有価証券）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）及び当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

２．退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
(1)退職給付債務(千円)	863,276	923,938
(2)年金資産(千円)	891,335	940,384
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	28,058	16,445
(4)未認識数理計算上の差異(千円)	367,470	417,207
(5)未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	99,674	74,927
(6)貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(千円)	295,854	358,725
(7)前払年金費用(千円)	467,715	521,967
(8)退職給付引当金(6)-(7)(千円)	171,861	163,241

３．退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成21年4月1日	当事業年度 (自 平成22年4月1日
--	-----------------------	-----------------------

	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
(1)勤務費用（千円）（注1）	88,343	82,778
(2)利息費用（千円）	17,358	21,581
(3)期待運用収益（減算）（千円）	14,831	17,826
(4)数理計算上の差異の費用処理額（千円）	75,157	63,027
(5)過去勤務債務の費用処理額（千円）	24,747	24,747
(6)小計(1) + (2) - (3) + (4) + (5)（千円）	141,279	124,813
(7)その他（千円）（注2）	12,736	13,894
(8)退職給付費用(6) + (7)（千円）	154,016	138,708

（注）1. 執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額（前事業年度 24,086千円、当事業年度 23,250千円）については

「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

2. 「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務の計算基礎

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2)割引率	2.5%	2.5%
(3)期待運用収益率	2.0%	2.0%
(4)過去勤務債務の処理年数	10年	10年
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年	10年

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
賞与引当金損金算入限度超過額 76,822	賞与引当金損金算入限度超過額 104,776
減価償却費限度超過額 9,711	減価償却費限度超過額 8,449
退職給付引当金損金算入限度超過額 115,876	退職給付引当金損金算入限度超過額 116,844
役員退職慰労引当金否認額 27,245	役員退職慰労引当金否認額 38,231
投資有価証券評価損否認 67,362	投資有価証券評価損否認 7,231
非上場株式評価損否認 32,458	非上場株式評価損否認 32,458
未払事業税否認 36,960	未払事業税否認 42,773
有価証券評価差額 73,917	有価証券評価差額 155,788
その他 49,290	その他 40,414
繰延税金資産小計 489,645	繰延税金資産小計 546,968
評価性引当額 143,338	評価性引当額 96,431
繰延税金資産合計 346,307	繰延税金資産合計 450,536
繰延税金負債	繰延税金負債
前払年金費用 190,313	前払年金費用 212,388
その他 5,036	その他 1,733
繰延税金負債合計 195,349	繰延税金負債合計 214,121
繰延税金資産の純額 150,957	繰延税金資産の純額 236,414
(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(千円)	(千円)
流動資産 - 繰延税金資産 138,637	流動資産 - 繰延税金資産 169,661
固定資産 - 長期繰延税金資産 12,320	固定資産 - 長期繰延税金資産 66,752

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%) 法定実効税率 40.69 (調整) 役員給与永久に損金算入されない項目 0.53 交際費等永久に損金算入されない項目 0.81 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.09 住民税均等割等 0.21 税効果未認識差異 2.54 その他 0.01 税効果会計適用後の法人税等の負担率 39.59
--	--

(セグメント情報等)

セグメント情報

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

関連当事者情報

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注3）	科目	期末残高（千円）（注3）
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	（被所有） 直接76.70 間接 7.04	当社設定の投資信託受益権の募集	債券等の現先取引（注1）	1,099,573	短期貸付金	-

						・販売 役員の兼任	当社設定の投資 信託受益権の募 集・販売に係る 代行手数料の支 払い（注２）	4,620,554	未払手 数料	563,753
--	--	--	--	--	--	--------------	--	-----------	-----------	---------

取引条件及び取引条件の決定方法等

- （注）１．現先取引の金利等については、市場金利等を勘案して決定しております。
- ２．代行手数料については、投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から支払われます。委託者報酬の配分は両社協議のうえ合理的に決定しております。
- ３．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出 資金（千円）	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円） （注３）	科目	期末残高 （千円） （注３）
同一の親会社を持つ会社	新光ビルディング株式会社	東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の賃借	事務所の賃借（注１）	148,802	長期差入保証金	99,186
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務の委託	計算委託料支払（注２） ハウジングサービス料支払（注２）	44,184 16,824	その他未払金 その他未払金	3,866 1,472

取引条件及び取引条件の決定方法等

- （注）１．事務所の賃借料の支払については、差入保証金の総額及び近隣の賃借料を勘案し、協議のうえ決定しております。
- ２．計算委託料及びハウジングサービス料の支払は、協議のうえ合理的に決定しております。
- ３．取引金額と長期差入保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、その他未払金の期末残高には消費税等が含まれております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

みずほ証券株式会社（東京証券取引所に上場）

（注）当社の親会社であった新光証券は、みずほ証券株式会社（旧みずほ証券株式会社）と、平成21年5月7日に合併し、商号をみずほ証券株式会社としております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

１．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注３）	科目	期末残高（千円）（注３）
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	（被所有） 直接 76.70 間接 7.87	当社設定の投資信託受益権の募集・販売 役員の兼任	債券等の現先取引（注１） 当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い（注２）	999,719 6,121,248	短期貸付金 未払手数料	- 639,627

取引条件及び取引条件の決定方法等

- （注）１．現先取引の金利等については、市場金利等を勘案して決定しております。
- ２．代行手数料については、投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から支払われます。委託者報酬の配分は両社協議のうえ合理的に決定しております。
- ３．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子

会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出 資金（千円）	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円） （注３）	科目	期末残高 （千円） （注３）
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券プロパティマネジメント株式会社（注４）	東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の賃借	事務所の賃借（注１）	160,641	長期差入保証金	107,916
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務の委託	計算委託料支払（注２） ハウジングサービス料支払（注２）	48,084 16,824	その他未払金 その他未払金	5,808 1,472

取引条件及び取引条件の決定方法等

- （注）１．事務所の賃借料の支払については、差入保証金の総額及び近隣の賃借料を勘案し、協議のうえ決定しております。
- ２．計算委託料及びハウジングサービス料の支払は、協議のうえ合理的に決定しております。
- ３．取引金額と長期差入保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、その他未払金の期末残高には消費税等が含まれております。
- ４．同一の親会社を持つ会社である新光ビルディング株式会社は、平成22年7月1日に、商号をみずほ証券プロパティマネジメント株式会社としております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

みずほ証券株式会社（東京証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

前事業年度 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）
1株当たり純資産額 11,892円19銭 1株当たり当期純利益金額 276円33銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 12,168円58銭 1株当たり当期純利益金額 611円54銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１．1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前事業年度 （平成22年3月31日）	当事業年度 （平成23年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	21,674,796	22,177,176
普通株式に係る純資産額（千円）	21,674,796	22,177,176
普通株式の発行済株式数（千株）	1,823	1,823
普通株式の自己株式数（千株）	0	0
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数（千株）	1,822	1,822

（注）２．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）
損益計算書上の当期純利益（千円）	503,664	1,114,573
普通株式に係る当期純利益（千円）	503,664	1,114,573
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,822	1,822

（重要な後発事象）

前事業年度	当事業年度
-------	-------

（自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）	（自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません	同左

独立監査人の監査報告書

平成22年6月21日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中 俊之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光投信株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

注記事項「追加情報」に記載されているとおり、会社は当事業年度より所有権移転外ファイナンス・リース資産の減価償却方法について定率法による方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ） 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成 2 3 年 6 月 2 0 日

新 光 投 信 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 俊 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 志 保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 1 9 3 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成 2 2 年 4 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日までの第 5 1 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光投信株式会社の平成 2 3 年 3 月 3 1 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年9月27日

新光投信株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形50）の平成23年2月2日から平成23年8月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、財形株投（一般財形50）の平成23年8月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年2月2日から平成23年8月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年9月28日

新光投信株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形50）の平成22年2月2日から平成22年8月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、財形株投（一般財形50）の平成22年8月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年2月2日から平成22年8月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)